

平成21年度平和構築人材育成事業「シニア専門家向けコース」概要

(新規)

平成21年3月
外務省総合外交政策局
国際平和協力室

1. 目的

平和構築の現場で役立ち得る専門知識を有する元公務員や民間のシニア専門家に対し、必要な研修を実施した上で平和構築の現場へ派遣する。

2. コース概要(日本人10名、アジア人10名)

(1) 国内研修(未定なるも本年秋から冬頃の予定)

(イ) 英語研修(1.5ヶ月)(日本人の希望者のみ対象)

平和構築の現場に必要な実践的英語力の習得。

(ロ) 一般研修(1.5ヶ月)(英語研修に引き続き実施)

平和構築の現場で活躍するために必要な実践的知識(平和構築総論、DDR(武装解除、動員解除、社会復帰)、SSR(治安部門改革)、安全対策等)の習得。

海外の平和構築人材育成機関(カナダのピアソンセンター等)や国際機関等との連携(共同ワークショップの開催等)。

アジア諸国からの研修員とともに受講することにより、現場での活躍に先立つ国際感覚の養成。

(2) 海外派遣(日本人のみ対象)

(未定なるも本年秋から冬頃から原則として1年間、最長2年間の予定)

国内研修終了後、国連ボランティア(注1)として、平和構築に関わる国際機関等(注2)に派遣。

業務内容は派遣先機関・地域により様々。

(注1) 国連ボランティアは、国連の一機関である国連ボランティア計画(UNV)により、世界各地の国際機関やPKOミッション等に派遣され、ボランティア精神に基づき、平和構築や開発支援に従事。派遣期間中に支給される手当てについては以下4.(2)参照。

(注2) NGOへの派遣については調整中。

3. 研修員の募集

(1) 募集時期

平成21年6月頃(予定)

(2) 主な応募資格

- (イ) 平和構築に関連する諸分野（後方支援、航空、輸送、補給、法律、警察、行政、保健・医療、メディア等を含む広範な分野）で一定以上（少なくとも5年以上）の実務経験を有する者で、今後平和構築支援のために活躍する強い意志を有する者（年齢は40～69歳が目安）。
- (ロ) 英語での研修の参加に支障のない英語力を有する者。

(ハ) 選考方法

書類選考（平和構築関連諸分野での実績と今後の当分野での活動に対する意欲）、面接審査（英語で実施）及びプレマッチング（下記（二）参照）を予定。

(ニ) プレマッチング

書類選考及び面接審査を通過した者については、速やかに海外派遣に向け受入先機関とのプレマッチングを開始し、受入先機関とのプレマッチングが成立した者のみが、合格者として国内研修への参加及び海外派遣の資格を得る。

4. 研修中の手当

(1) 国内研修（英語研修及び一般研修）

- (イ) 国内研修期間中は研修手当（約35万/月）を支給。
- (ロ) 宿泊費及び国内移動費は事業実施団体が負担。

(2) 海外派遣

UNVより、平和構築の現場での生活に最低限必要な手当として、着任手当、生活手当、住居手当、保険、移動費、危険地手当、住居の安全対策に係る費用等が支給される。

5. 海外派遣終了後

人材データベース（ロスター）に登録し、要請に応じ平和構築の現場（PKOミッション、国際機関、NGO等）に派遣。

国内研修において国際機関等への就職に必要なスキル（履歴書作成、面接技術等）を指導。

適切な人材については、外務省として国際機関、PKOミッション等への就職を支援。

今後、事業委託先決定後、事業委託先との協議により変更されることがあります。

(了)